

## ■ 授業科目の履修方法

区 分	薬学専攻 博士課程		
	科目区分	履修単位数	備 考
必 修	基盤研究科目	4単位	
	課題研究	10単位	
選 択	医療薬学基盤科目	10単位以上	
	医療薬学応用科目	6単位以上	
合 計		30 単位以上	

## ■ 北海道医療大学大学院学則（抄）

(授業科目、単位数、履修方法)

第8条 一略一

2 薬学研究科博士課程においては、研究科に4年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、薬学研究科の行う博士学位論文の審査及び試験を受けるものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげたと大学院委員会が認めた場合は、大学院博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

一略一

(授業科目の選定)

第14条 学生は、自己の履修すべき授業科目の選定に当たっては、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。

一略一

(教育方法の特例)

第15条 本大学院では夜間その他特定の時間または時期において教育を行うことができる。

(単位認定)

第17条 履修授業科目の単位の認定は、筆記若しくは口頭試験又は研究報告によるものとする。

2 前項に定める試験等の成績は、優・良・可及び不可に分け、優・良・可を合格として単位を与え、不可は不合格とする。

一略一

(課程修了の認定)

第22条 一略一

2 薬学研究科博士課程の修了は、原則として4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者についてこれを認定する。

一略一

(学位の授与)

第23条 本大学院において、一中略一 薬学研究科博士課程を修了した者に対しては、博士(薬学)、の学位を授与する。

一略一